

仕 様 書

1 委託業務名

クーリングシェルター普及啓発デザイン作成業務委託

2 業務の目的

国は、熱中症対策を強化するため、「気候変動適応法（平成 30 年法律第 50 号）」を 2024 年 4 月 1 日に一部改正し、市町村長による指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）※の指定を始め、熱中症予防を強化するための仕組みを創設した。

県内市町村は、令和 6 年 8 月 5 日現在で 902 施設をクーリングシェルターとして指定しているが、未だその認知度は十分と言える状況にはない。

そのため、クーリングシェルターの認知度を向上させるとともに、熱中症予防行動を呼びかけるため、のぼり及びポスター等に用いる県内統一デザインを作成する。

※指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）とは

暑さをしのげる場の確保として、市町村長が、冷房設備を有する等の要件を満たすことから指定した施設（公民館、図書館、ショッピングセンター等）のこと。

熱中症特別警戒情報（以下、「熱中症特別警戒アラート」という）の発表時にはこのクーリングシェルターを開放しなければならないこととされている。

（施設によっては、期間を定めて熱中症特別警戒アラート発令時以外の平常時も開放している場合がある。）

なお、熱中症特別警戒アラート発表時であっても、自宅にエアコンがある場合等、涼しい環境が確保できる際には、クーリングシェルターへの移動は必須ではない。

3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 28 日（金）

4 業務委託費の上限

4, 000, 000 円（消費税及び地方消費税含む）

5 委託内容

受託者は、県と協議の上、次の業務を実施する。

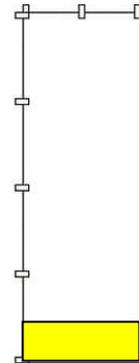
(1) クーリングシェルター指定施設に設置するのぼりデザインの作成※

毎年4月下旬頃から10月下旬頃（熱中症特別警戒アラート運用期間）にかけて指定施設の出入口や屋内の指定場所に設置するのぼりのデザインを作成する。デザインは以下の要件を満たすものとする。

ア 以下の4パターンについて、のぼりデザインを作成する。

- ① 「クーリングシェルター」の文字をメインとしたデザイン
- ② 涼しい場所での休憩を促すキャッチフレーズ（受託者側で検討）をメインとしたデザイン
- ③ 上記①～②の各デザインで、のぼり下部に空白を設けて、市町村名または市町村ロゴマーク等を後から挿入できるようにしたデザイン

…編集可能箇所



イ 「愛知県」の文字、愛知県のロゴマーク（別紙「愛知県ロゴマーク」参照）等により愛知県が作成したことが分かること。

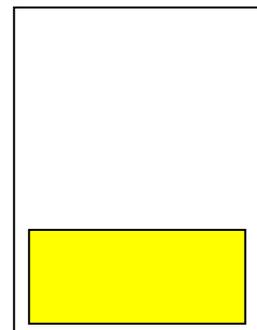
(2) クーリングシェルター指定施設に設置するポスターデザインの作成※

毎年4月下旬ごろから10月下旬ごろ（熱中症特別警戒アラート運用期間）にかけて指定施設の出入口や屋内の指定場所に設置するポスターのデザインを作成する。デザインは以下の要件を満たすものとする。

ア 以下の4パターンについて、ポスターデザインを作成する。

- ① 「クーリングシェルター」の文字をメインとしたデザイン
- ② 涼しい場所での休憩を促すキャッチフレーズ（受託者側で検討）をメインとしたデザイン
- ③ 上記①～②の各デザインで、のぼり下部に空白を設けて市町村名、店舗名、利用上の注意事項等を後から挿入できるようにしたもの

…編集可能箇所



イ 「愛知県」の文字、愛知県のロゴマーク（別紙「愛知県ロゴマーク」参照）等により愛知県が作成したことが分かること。

※ 上記（１）及び（２）を啓発に用いることにより、下記の要件を満たすことができるデザインとすること。

（ア）次の①から③の目的を満たすこと。

①クーリングシェルター設置目的※を理解させ、認知度向上を図ること。

※ 熱中症による健康被害の発生を防止するために設置。

②暑熱を避けるため、誰でも利用可能であることを周知すること。

③クーリングシェルターの設置場所を周知すること。

（イ）高齢者や子ども等の熱中症弱者に向けて効果的に情報発信することができるオリジナルキャラクターを用いること。なお、キャラクターを作成するアーティストの起用にあたっては、過去に作成したキャラクター（またはキャラクターを用いて制作した作品等）が以下の①②のいずれかの条件を満たすこと。

① 地上波テレビの番組またはCMにおける起用実績があること

② 書籍の発行部数が50万部以上（累計）であること

（ウ）県及び県内市町村が、熱中症対策を目的として行う事業に使用する啓発資材、広報媒体への使用が可能なものとして、キャラクター単体のデザインも含め作成すること。県及び県内市町村が成果物を熱中症関連事業に使用する際は、可能な限りで受託者・作成者の承諾なく自由に使えるものとする。その場合の著作権の取扱いについては、契約書（案）第2条によるものとするが、本仕様書に定める効果と同等の効果を確認できる場合は、必要に応じ別の提案をすることができる。

（エ）オリジナルキャラクターはカラー及びモノトーンで、ポーズは3種類以上作成すること。

（オ）オリジナルキャラクターの名称や設定、プロフィール、カラーチャート、使用ルール等のマニュアルを作成すること。

（３）その他、クーリングシェルターの認知度向上に向けて、他に効果的な提案があれば、上限額の範囲内で提案すること。

6 業務委託実施体制等

（１）統括責任者の配置

本業務委託の実施について、その進捗を管理する責任者を1名配置すること。ただし、必ずしも専任である必要はない。

（２）業務の実施計画

受託者は、契約締結後、速やかに本業務の実施計画（実施内容、スケジュール、実施体制（従事者の名簿及び役割分担、再委託先（予定）、再委託内容などを含む）を作成し、県に提出すること。

(3) 業務実施状況の報告

県は、必要と認めるときは、委託業務の実施状況について受託者に対し、報告を求めることができる。

7 成果物

(1) 業務報告書

印刷物 2部

(2) キャラクター仕様マニュアル

印刷物 2部

(3) デザインデータ及びキャラクターデータを構成する各パーツごとのデータ一式の CD-R

ア 作成したデータ一式を、電子媒体で提出すること。データ形式は、PDF、JPEG、PNG 形式とする。

イ 格納媒体は、CD-R とする。なお、提出にあたっては、委託名称等を CD-R の収納ケース及び CD-R に付記すること。

8 納入場所

愛知県環境局地球温暖化対策課

(名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁西庁舎6階)

9 その他

(1) 本業務委託に関する内容については、本仕様書によるほか、受託者の企画提案書の内容に基づき、詳細は県及び受託者双方合意の上、決定する。

ただし、県と協議の上、内容を変更する場合にはこの限りでない。

(2) 委託業務の開始から終了までの間、検討内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、事業実施方法や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、打ち合わせを定期的に行うなど、県との連絡調整を密に行うこと。

(3) 本仕様書に明示なき事項、又は業務上疑義が発生した場合は、両者協議により業務を進めるものとする。

別紙「愛知県ロゴマーク」

県政イメージアップマーク/イメージカラー

県名下のラインは、『過去と未来、自然と人、県民と行政、愛知県と世界』といったさまざまな出会いをイメージしています。その接点に県章を配置し、希望と期待に満ちた愛知の姿を象徴しました。

イメージカラーは愛知県の持つ力と可能性をメインカラーのチャコールグレイであらわし、未来への広がりや世界へ向けての躍動感をサブカラーのブルーであらわしました。

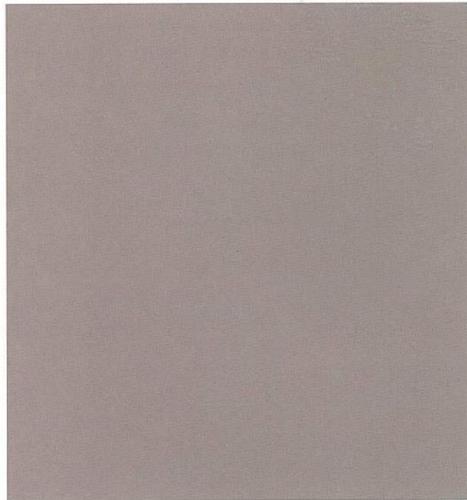
和文



最小使用サイズ

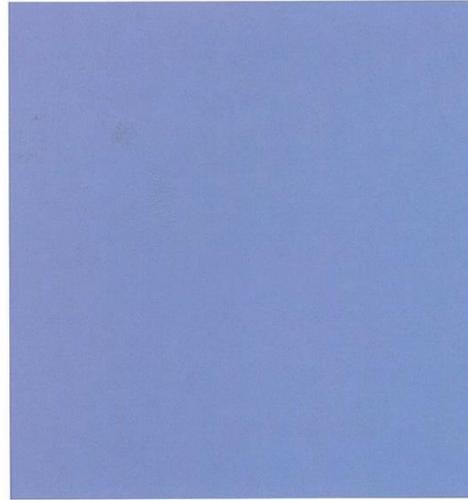


イメージカラー



メインカラー

特色	DIC 519
4色分解近似値	C30%+M40%+Y30%+BL20%



サブカラー

特色	DIC 142
4色分解近似値	C70%+M50%